

介護保険について

介護保険とは？

介護・予防を必要とする人が、少ない負担で介護サービスを受けられるように、社会全体で支えることを目的とした保険制度です。状態に応じて要支援1~2、要介護1~5の判定があります。

介護保険の対象者は？

介護保険の対象者は2種類

第1号被保険者：65歳以上の方

第2号被保険者：40~64歳の指定されている16種類の特定疾病の方

受けられるサービスは3種類

- ①**在宅サービス**：訪問介護や通所介護など在宅で利用できるサービスです。
- ②**地域密着型サービス**：住み慣れた地域に住み続けられるよう考えられたサービスです。（例：夜間対応型訪問介護）
- ③**施設サービス**：介護保険制度で認定される施設は4種類あり、入居目的によって変わります。

活動報告

- 令和2年6月30日 第1回看護師認知症対応力向上研修Ⅰ
- 令和2年7月14日 西東京事例検討会
- 令和2年8月19日 認知症カフェ
- 令和2年7月31日 認知症カフェ
- 令和2年9月18日 家族介護教室
- 令和2年9月29日 第2回看護師認知症対応力向上研修Ⅰ
- 令和2年9月30日 認知症初期集中支援部会
- 令和2年10月2日 第2回看護師認知症対応力向上研修Ⅰ
- 令和2年10月5日 西東京もの忘れ相談会



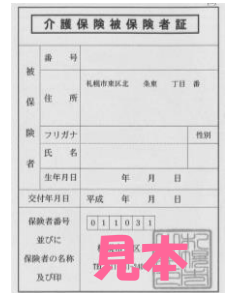
活動予定

- 令和2年10月30日 西東京もの忘れ相談会
- 令和2年11月6日 東京都かかりつけ医認知症研修
- 令和2年11月20日 市民研修会
- 令和3年1月28日 東京都かかりつけ医研修

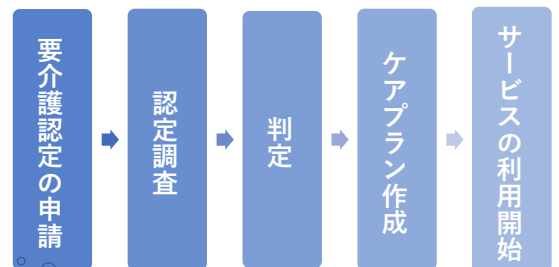


介護保険者証の使い方

第1号保険者になる65歳の誕生日が近くなると、市区町村から「**介護保険被保険者証**」が郵送されてきます。要介護認定を申請する際に必要となります。



サービスを受けるまでの流れ



申請窓口は住民票のある市区町村です。地域包括支援センターに相談も可能です。